

O-YANE PLAZA

Introduction to Mori Building Facilities for events and advertising

大屋根プラザ

イベント施設利用のご案内

東京シティビュー



屋上 スカイデッキ

大屋根プラザ



森アートセンターギャラリー



六本木ヒルズクラブ



六本木アカデミーヒルズ



TOHOシネマズ六本木

グランド ハイアット 東京



ヒルズカフェ/スペース



六本木ヒルズアリーナ



大屋根プラザ (O-YANE PLAZA)

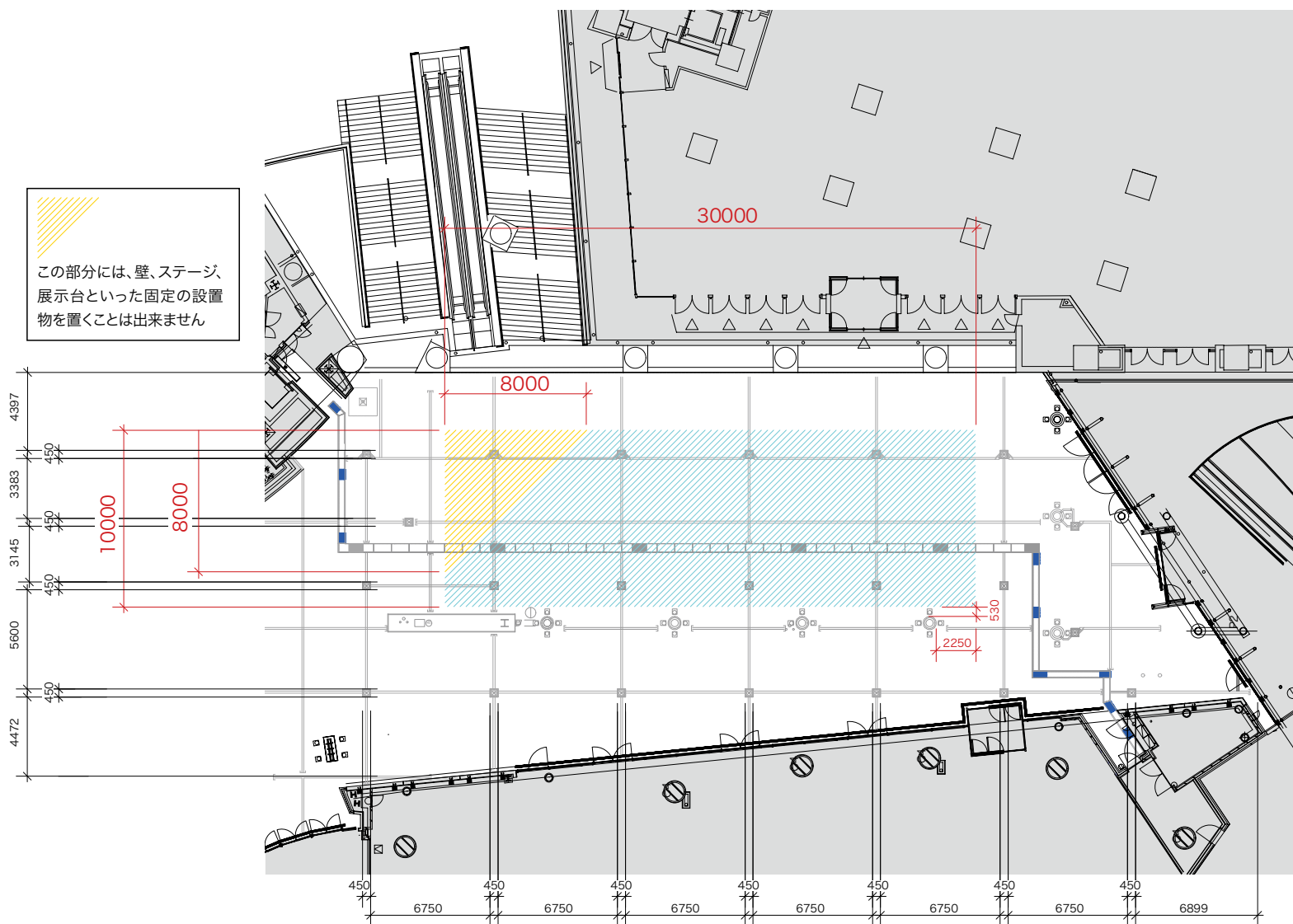
六本木ヒルズの主要動線の結節点に位置する ガラスの屋根が印象的な半屋外オープンスペース

O-YANE PLAZAは、アートウォークとウェストウォークという、六本木ヒルズの主要な動線の結節点に位置する、透明なガラスの屋根が印象的なオープンスペースです。これら二つの動線は、ともにメトロハット(日比谷線六本木駅)を起点とする六本木ヒルズのメイン動線であり、アートウォークには森美術館、東京シティビュー(展望台)、アカデミーヒルズ、六本木ヒルズクラブ(会員制クラブ)といった文化施設のエントランスや、TOHOシネマズのエントランスが並びます。ウェストウォークは5層吹き抜けのガレリア空間に店舗が連なる通りです。このアートウォークとウェストウォークが交わる場所、人々が行き交う街の交差点にO-YANE PLAZAがあります。ガラスの大屋根から光が降りそそぐ半屋外のオープンスペースO-YANE PLAZAは、明るい開放感と、天候に左右されず年間を通じて利用できる機能を兼ね備えています。街の広場として、人々が自然と集まるこの場所では、体験型・参加型イベント、車輛展示など多種多様な展開が可能です。



大屋根プラザ





この部分には、壁、ステージ、展示台といった固定の設置物を置くことは出来ません

エリア・設備

広さ	約660㎡ (内イベントスペース約270㎡)
天井高	7m~9m
床耐荷重	300kg/㎡
隣接店舗	ロブション、エストネーション
使用時間	8:00~23:00
設備	電源 100V15Aコンセント14回路、 イベント用電源盤2ヶ所
	照明 照明ユニット 計10台
	音響 BGM用スピーカー 計4本
	その他 天井1ボルト計54箇所 照明・装飾ボタン LAN、椅子、テーブル

お問い合わせ
 タウンマネジメント事業部 メディア事業企画グループ
 TEL : 03-6406-6666



▼展開事例①



▼展開事例②



▼展開事例③





● 会場使用料

内容	利用期間	料金(消費税別)	備考
基本使用料金 (8:00～23:00)	平日	800,000円/日	
	土日・祭日	1,200,000円/日	
夜間搬入・仕込み料金 (23:00～8:00)	平日	上記(平日)基本使用料の25%	
	土日・祭日	上記(土日・祭日)基本使用料の25%	
夜間撤去・搬出料金 (23:00～6:00)		50,000円/時間	
時間外延長料金 (23:00～6:00)		100,000円/時間	
特別使用料金 (8:00～23:00) ※仕込、および撤去のための終日利用の場合	平日	400,000円/日	
	土日・祭日	600,000円/日	

※上記金額はすべて消費税別途となっております。

※使用時には準備、片付け等の時間を含みます。

※使用時間は、申込時に確定していただきます。

※設営・撤去・清掃・警備については、当社指定業者を利用していただきます。予めご了承ください。

ご注意：カーリフトの利用可能時間は、23:00～5:00となっております。搬入出に使用された全ての車輛は5:00までに66プラザから退出してください。

● 設備

種別	品名	数量	備考
電源	100V15Aコンセント	16回路	主として庇支柱に設置
	イベント用電源盤	2ヶ所	近接位置
照明ユニット	照明ユニット	10台	1ユニット90Wハロゲンライト5灯
音響	BGM用スピーカー(BOSE101)	4本	持込みソース繋ぎ込み可
その他	1ポルト	54ヶ所	荷重:1ヶ所100Kg
	照明・装飾バトン	—	荷重:30Kg/m

● 備品

種別	品名	数量	備考
会場	丸テーブル	30台	
	椅子	120脚	

O-YANE PLAZA

Rules of Use

大屋根プラザ

スペース使用細則

大屋根プラザ 使用細則

ご使用にあたっての注意事項

- 大屋根プラザの設営・撤去・清掃・警備については当社指定業者を利用していただきます。予めご了承ください。
- ご使用の際、施工物・照明・音響に関して、周辺店舗へのご配慮をお願いさせて頂いております。
- 六本木ヒルズアリーナからの音が干渉する場合がございます。予めご了承ください。

お申込みからご契約、お支払いまで

- 1 お申込の際に催事の目的、内容等をお示しください。
- 2 催事の内容によってはご使用をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- 3 仮予約の制度はございません。決定のお申込みのみお受けいたします。
- 4 当会場所定の申込書に必要事項をご記入の上、森ビル担当者へご提出ください。申込書の受理をもってご決定、ご契約成立と致します。
- 5 契約成立後のキャンセルはお受けできません。
- 6 時間外使用料などにつきましては、会場使用後、精算請求書に基づき請求書を発行致します。請求書受領後1ヶ月以内に指定の銀行口座にご入金ください。
- 7 振込手数料はお申込者の負担とさせていただきます。
- 8 使用の権利を譲渡したり、転賃することはできません。
- 9 本使用規則の各事項をお守りいただけない場合には、使用中であってもご使用をお断りする場合がございます。

使用制限

以下の項目に該当する場合は、貸出をお断りいたします。また契約済、もしくは使用中であっても契約の解除、使用の中止をさせていただくことがあります。その結果、スペースの使用者にいかなる損害が生じる場合であっても、当方は一切の責任を負いません。

- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 使用申込書に偽りの記載があった場合
- ・ 政治、宗教活動等に関係するもの
- ・ 六本木ヒルズ内のテナント営業に支障をきたすもの
- ・ 関係省庁から中止命令が出た場合や指導により実施困難な場合
- ・ 建物・設備を損傷・滅失させる恐れがある場合
- ・ 来街者及び会場周辺に混乱・危険を及ぼす可能性がある場合

- ・ 使用規則・管理者の指示に従わない場合
- ・ 大音響・悪臭等により、公衆に不快の念を与えるもの
- ・ 事前に指定したイベントスペースを越え、通行に支障をきたす恐れのあるもの
- ・ 森ビル(株)及び六本木ヒルズと競合性があるもの
- ・ 申込者、主催者またはそれらのものを代理、媒介する者、その他の関係者が暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合、その他、森ビル株が不適当と判断するもの

使用時間について

基本使用時間	8:00～23:00
夜間搬入・仕込時間	23:00～8:00
夜間撤去・搬出時間	23:00～6:00 (※1時間単位の利用となります。)
時間外延長使用	基本使用時間外の使用が必要な場合、1時間毎の使用が可能ですが、ただし事前に会場管理者の承認が必要です。

※使用時間には、準備・後片付け等一切の時間を含みます。

※使用料金については、会場使用料金をご確認ください。

使用前打合せ

- 1 ご利用の15日前までにスケジュール、プログラム、会場設営、設備等について会場管理者と詳細な打合せを実施願います。
- 2 ご利用にあたり、会場内の美術施工がある場合、予め会場管理者へ施工図面、仕込図、電気図面等を確認願います。
- 3 催事の内容によってはご利用をお断りする場合がございますので、事前の打合せ、下見等は会場管理者と綿密に行なってください。
- 4 特別に警備や清掃が必要な場合はご利用者様負担となる場合がございますので、事前に会場管理者とお打合せください。

キャンセルについて

申込み者側の都合により使用の取り消しを行なう場合、所定のキャンセル申込用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。

＜キャンセル料金＞

使用日の61日前までにキャンセル	申込書記載の会場費の30%
使用日の60日前から31日前までのキャンセル	申込書記載の会場費の50%
使用日の30日以内のキャンセル	申込書記載の会場費の全額

契約成立後の取消

契約成立後で次の事項に該当する場合は、使用者に対し使用承認の取消や、施設使用中においても使用を停止させていただく場合がございます。

なお、下記の事項に該当する事由による取消の結果、使用者に損害が生じる場合があっても、当会場は一切の責任を負いません。

- ・ 使用申込書に虚偽の記述があった場合
- ・ 災害、その他の不可抗力によって、施設の使用が困難となった場合
- ・ 前記の使用制限の各項に該当すると認められたとき
- ・ 使用を承認された場所以外で作業や催事を行なったとき
- ・ 当会場の使用規則を遵守しなかった場合

関係諸官庁への届出

催物内容により関係諸官庁等への届出及び申請が必要となる場合があります。法令等で定められた届出事項や利用及び計画実施に関して、必要な事項については主催者側にて所定の期間までに諸官庁へ届出等を行ってください。関係諸官庁へ届出等を行った場合には、会場管理者に届出・申請書類の控えをご提出ください。

警察	麻布警察署	03-3479-0110
消防	赤坂消防署	03-3478-0119
保健所	港区みなと保健所	03-5114-3009 (生活衛生課)

管理責任

使用時間中において発生した事故については、使用者自身のみならず関係業者や来街者の行為であっても、すべて使用者に責任を負って頂きますので、事故防止には万全を期してください。

会場および搬入出警備については、使用者の責任において、警備会社への委託または警備担当員の配置を行い、交通整理・場内整理、盗難・火災・事故等の防止に

努めてください。警備につきましては、当会場指定の警備会社をご利用ください。

免責及び損害賠償

使用期間中に施設内において生じた盗難、破損等すべての事故について当方は一切の責任を負いません。

使用期間中に施設・設備・備品等を損傷または紛失した場合は、実費負担していただきます。

原状回復(復帰)と清掃管理

使用施設の原状回復と清掃は使用者側で行っていただき、施設使用終了後当方が確認致します。なお開催に伴う特別清掃が必要な場合は、弊社指定業者をご利用ください。(清掃:西新サービス tel: 03-5786-9835)

その他のご注意

- 「O-YANE PLAZA」のご利用にあたり、六本木ヒルズ内のメディアやその他の施設利用の広告主および主催者との競合調整及び演出内容、時間等の調整は致しかねますので予めご了承ください。
- 六本木ヒルズ内のメディア等の使用状況によっては、お申込みをお受けできない場合がございますので予めご了承ください。

設営・撤去規則について

搬入出を含む作業時間は基本的に深夜23時から早朝8時までです。搬入出車両は深夜23時から早朝5時までのみカーリフトを使用することができます。搬入出・作業に関わる車両は早朝5時までには66プラザから退出してください。

1. 搬入出について

- 搬入出時には施設を毀損、汚損しないよう養生をしてください。
- 搬入出動線と来街者の動線が交錯する場合には来街者を優先とし、所定の位置に警備員を配置し、安全に十分な配慮をお願いします。
- 台車等を利用した搬入出は全て物流管理センターでの手続きが必要です。

2. 設営・撤去における諸注意

- 火気、ガス、電熱器具の使用、危険物の持ち込みは消防関係法令により禁止されています。
- 粘着テープ、釘などによる建物への直接工作や天井・床・壁・ガラスなどへ貼付は禁止します。

- 騒音、臭気、振動等を発生する内容についてはお断りする場合があります。
- 重量物の搬入については事務局にお問合わせください。
- 装飾・ディスプレイ用の材料(床のカーペット等を含む)は、すべて防災処理を施したもの(防災ラベル貼付)のみを使用してください。
- 装飾・ディスプレイの施工に際しては、建物よりの非難動線を十分に確保し、非常口・防火扉・防災垂れ壁・排煙口開放装置・火災報知器・分電盤スイッチ・その他非常用設備をふさぐことのないようにしてください。
- その他規則については、関係法令を遵守してください。規制解除が必要な場合は、あらかじめ事務局にご相談ください。実演をする場合は、あらかじめ事務局にご相談ください。

3. 作業届及び搬入出手続きについて

- 設営、撤去時の作業では、運営スタッフを含む作業員全員について入館手続きが必要です。
- 作業届は指定の用紙に記入の上、会場管理者へご提出願います。
- あらかじめカーリフトの使用申請を行なってください。カーリフトの操作者はメーカーの操作講習を受講している必要があります。
- 作業当日は作業前に森タワー防災センターにて入館受付を済ませてください。
- 作業員は全員受付を経て、入館受付時に交付される入館証を着用してください。

物流管理センターを経由する搬入出について

- 森タワーB1・B2荷捌き場を利用した搬入出は、全て物流管理センターでの手続きが必要となります。
- 臨時搬入出業者登録届を物流管理センターへご提出ください。
- 搬出にあたっては物流管理センターより返送された許可証を持参してください。
- 物流ヤードの使用及びエアタイヤ台車のレンタルは有料となります。六本木ヒルズ物流管理センター tel:03-6406-6688

運営について

- 運営マニュアルについて
計画段階から、作成された運営マニュアルにもとづき会場管理者と打合せを行ってください。
その際、運営計画の修正をお願いする場合もございますのでご協力ください。
- 運営スタッフについて
運営スタッフは催物実施時、全員主催者にて用意されたスタッフ証を着用してください。スタッフ証は事前に事務局までサンプルの提出をお願いします。

3 プレスについて

森ビル(株)に許可無く取材、撮影を行うことを禁じます。記録写真以外の撮影及び取材は、六本木ヒルズ広報(tel:03-6406-6482)までご相談ください。記録写真を他メディアに使用する場合は、事前に六本木ヒルズ広報までご相談ください。

4 タレント、文化人等著名人参加の場合

イベントのタイムテーブルをご提出いただきます。安全確保の観点から、運営計画を変更していただく場合や、六本木ヒルズ内での動線を限定する場合があります。事前に会場管理者と打合せてください。

5 イベントの問い合わせ先について

予め一般のお客様からのイベントに関する問い合わせ先をお知らせください。六本木ヒルズではイベントに関するお問い合わせには原則として対応しかねます。

カーリフト使用注意

1 使用申請

搬入出時にカーリフトを使用を希望される場合は、必ず事前に会場管理者にご相談ください。当日のお申込みではご使用いただけません。

2 カーリフト使用時間

カーリフトを使用する搬入出は原則としては23:00から5:00の間です。搬入出に使用された全ての車両は5:00までに66プラザから退出してください。

3 平ボディの使用禁止

荷崩れ防止のため、荷台がパネルで囲われていない平ボディのトラックはカーリフトに載せることができません。

4 警備・誘導

カーリフトを使用する搬入、搬出の際には警備員を配置してください。配置位置は1階カーリフト前(歩道上の歩行者誘導)、66プラザ(車輛移動中の歩行者誘導)です。
※警備員については「シンテイ警備株式会社 六本木支社(担当:仲谷課長) TEL03-5414-2381」にお問合せください。

5 カーリフトの現調

カーリフトの寸法図は「9 カーリフト寸法図」をご参照ください。また必ず事前に現場をご確認ください。

6 カーリフトの操作

カーリフトの昇降操作は運転者がリフト内で行なう構造になっています。その他の扉の開閉、リフトの呼び出し等の操作にはメーカーの操作講習の受講が必要です。操作講習を受講された方がいらっしゃらない場合には会場管理者にご相談ください。

7 ウッドデッキの養生について

車両が66プラザを移動する際、ウッドデッキ上を通過する場合には、ウッド

デッキ部分に養生を行い、タイヤ痕を残さないようにしてください。

8 ハンドルの据え切り禁止

車輛を移動させる際、ハンドルの据え切りは行わないでください。

9 カーリフト寸法図

※車高制限は3,000mm、重量制限は積載で8,000kgまでとなっています。

